

提供日 2016/04/27
タイトル ゴールデンウィークにおける海外での感染症予防について
担当 危機管理部 危機報道監
連絡先 健康福祉部 医療健康局 疾病対策課 感染症対策班
TEL 054-221-2986



- 危機管理情報 -

～ 海外へ渡航される皆さまへ、感染症に注意！ ～

ゴールデンウィークには多くの方が海外へ渡航されます。

海外滞在中に感染症にかかることなく、安全で快適に旅行し、帰国することができるよう、感染症に対する正しい知識と予防方法を身につけましょう。

渡航前に確認しておきたいこと

海外では日本にはない感染症が流行している地域もあります(厚生労働省作成一覽参照)。海外に渡航される方は、渡航先での感染症の発生状況に関する情報を入手し、**予防接種**が受けられる感染症については、事前に接種するなど、適切な感染予防に心がけてください。予防接種ができる医療機関等の情報については、検疫所等へお問い合わせください。

- 海外では時差や気候の違いなどから、様々なストレスを受け、免疫力が低下することがあります。**無理のないスケジュール**を心がけましょう。
- 食べ物や水(氷)を介した消化器系の感染症があります。生水やカットフルーツなど、**十分に火の通っていないもの**には注意が必要です。
- **ジカウイルス感染症やデング熱等、蚊が媒介する病気**が海外では流行していることがあります。**長袖を着用する**など、服装に注意し、虫よけ剤を使うなどしましょう。
- **動物**は狂犬病や鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群(MERS: マーズ)などのウイルスを持っていることがありますので、**むやみに触らない**ようにしましょう。(韓国や台湾では、家きんにおける高病原性鳥インフルエンザが4月に発生していますので家きんととの接触を避けましょう。また、中東諸国ではMERSの患者が継続して発生していますので、ラクダとの接触を避けましょう。)

< 中南米等におけるジカウイルス感染症の流行 >

～ 妊婦及び妊娠予定の方は特に御注意ください～

- 世界保健機関(WHO)は2016年2月1日にジカウイルス感染症によるとみられるブラジルにおける小頭症やその他神経障害の急増が「国際的に懸念される公衆上の緊急事態」に該当することを宣言しています。
- 現時点ではジカウイルス感染症と小頭症の因果関係は明らかではありませんが、WHOが緊急事態を宣言したことを踏まえ、詳細な調査結果が得られるまでの間、特に**妊婦及び妊娠を希望予定の方の流行国・地域への渡航及び滞在は可能な限りお控えください。**
- ジカウイルス感染症が流行している地域では、同様に蚊を媒介する感染症であるデング熱やチクングニア熱の発生も例年報告されています。**流行地域へ渡航・滞在される方は蚊に刺されないよう予防に努めてください。**
- 流行状況は日々変化しています。渡航に際して、厚生労働省検疫所や外務省海外安全ホームページ等で最新情報の収集に努めてください。

帰国後に体調が悪くなったら

- 帰国時に発熱や下痢、具合が悪いなど体調に不安がある場合には、空港や港にある検疫所で健康相談をしてください。
- 感染症には潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)が長いものもあり(数日から1週間以上)、帰国後**しばらくしてから**具合が悪くなる場合があります。その際は、早急に医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、渡航先での飲食状況、活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて伝えてください。

【参考：ゴールデンウィークにおける海外での感染症予防関連情報について】

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html

検疫所ホームページ

<http://www.forth.go.jp/news/2016/04180929.html>

外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>